

福島県高付加価値産地協議会 令和6年度第1回総会 議事録

1 開催日時：令和6年6月6日（木）13:00～14:00

2 開催場所：JA 福島さくら ふたば統括センター

3 構成員総数：25人

4 出席者数：23人（委任状提出者10人を含む）

5 関係者を含む出席者：別紙1

6 協議事項

構成員の役職名変更及びオブザーバー追加に伴う規約の改正について
特段の異議なく了承

7 議事の経過

(1) 開会

(2) 会長挨拶、農林水産省挨拶

会長：福島さくら農業協同組合 復興専任理事 高野 順

農林水産省：農産局総務課生産推進室 課長補佐 白垣 龍徳

(3) 出席の構成員数と総会成立の確認

事務局から、産地協議会の現在の構成員数は25の機関・団体で、出席者は（委任状による）代理出席を含め23人であり、会員の過半数の出席があったことが報告され、規約第13条を満たし本総会は成立することを確認した。

(4) 議事録署名人の選出

公益財団法人福島県農業振興公社（鈴木 敦氏）

檜葉町（松本 重人氏）

(5) 協議事項

構成員の役職名変更及びオブザーバー追加に伴う規約の改正について

(内容説明) 事務局

(審議内容)

・構成員の役職名変更及びオブザーバーの追加に伴い、規約第21条及び別表の「福島県高付加価値産地協議会構成員」を改正し、本日付での施行としたい。

(議決)

・本協議事項について、審議の結果、特段の意義なく了承された。

(6) 報告事項

福島県高付加価値産地展開支援事業の概況について

・各拠点事業者、福島県農業振興課から事業の進捗状況を説明。

(7) 閉会

(参考) 議事録（詳細）：別紙2

この議事録は、事実と相違ないことを確認します。

令和6年 7月 16日

議長 高野 順 

議事録署名人 鈴木 敦 

議事録署名人 松本 重人 

令和6年度第1回福島県高付加価値産地協議会総会参加者名簿

日時：令和6年6月6日(木)13:00～

場所：JA福島さくら ふたば統括センター

No.	所 属	役 職	氏 名	総会	備 考
1	ふくしま未来農業協同組合	當農経済復興担当常務理事	西 幸夫	○	
2	〃	當農経済企画係兼復興対策担当	吉田 雅俊	○	随行者
3	福島さくら農業協同組合	復興専任理事	高野 順	○	
4	〃	復興対策部部長	大和田 忠好	○	随行者
5	〃	復興対策部復興推進課課長	田中 宏	○	随行者
6	福島県農業協同組合中央会	参事兼会長室長	遊佐 正広	○	
7	〃	復興担当部長	古川 明男	○	随行者
8	全国農業協同組合連合会福島県本部	専任部長	小林 健二	○	代理
9	〃	畜産部復興農場設立準備室室長	山内 純也	○	随行者
10	福島県酪農業協同組合	復興牧場設立準備室長	柳沼 鉄治	○	
11	うつくしまふくしま農業法人協会	事務局	鈴木 正洋	○	代理
12	(公財)福島県農業振興公社 被災地域対策室	室長	鈴木 敦	○	
13	(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構 産業集積部 農業参入支援課	課長	沢田 吉男	○	代理
14	田村市 産業部 農林課	課長	浦生陽一郎	○	
15	〃	課長補佐兼農政係長	桑原 春光	○	随行者
16	南相馬市 農林水産部 農政課	課長	門馬 修一	○	
17	〃	主事	星 優作	○	随行者
18	〃	販路拡大担当係長	真鍋 甲平	○	
19	川俣町 農林振興課	副主査	馬上 大地	○	代理
20	広野町 産業振興課	主任主査	五十嵐優希	○	代理
21	〃		佐久間正浩	○	随行者
22	檜葉町 農林水産課	課長	松本 重人	○	
23	富岡町 産業振興課	副主幹	三瓶 直人	○	代理
24	川内村 産業振興課	課長	逸藤 栄治	○	
25	大熊町 産業振興課	課長補佐	長谷川良平	○	代理
26	双葉町 産業振興課	課長	中野 弘紀	×	
27	浪江町 農林水産課	農政係長	吉田 克則	×	
28	葛尾村 地域振興課	課長	菅野 雅弘	○	
29	〃		黒田 泰範	○	随行者
30	飯館村 産業振興課	課長	三瓶 真	○	
31	株式会社 相馬屋	代表取締役	佐藤 守利	○	
32	株式会社福島しろはとファーム	常務執行役	岡田 知行	○	代理
33	〃	常務執行役	佐藤 大輔	○	随行者
34	〃	課長	長井翔太郎	○	随行者
35	福島舞台ファーム株式会社		畠山 瑛児	○	代理
36	株式会社 彩喜	福島広域野菜加工工場工場長	高橋 哲司	○	代理
37	農林水産省 農産局総務課 生産推進室	課長補佐	白垣 龍徳	○	オブザーバー
38	〃	係員	松岡 拓志	○	〃
39	農林水産省 東北農政局 生産部生産振興課	地域指導官	千葉 芳信	○	〃
40	〃	生産総合指導係長	峯岸 一恵	○	〃
41	〃	農産係	丸橋 七海	○	〃
42	農林水産省 東北農政局 震災復興室	地方参事官	長友 秀昌	○	〃
43	〃	主任農政推進官	長澤 英樹	○	〃
44	〃	原子力災害農業水利対策推進係長	小岩 修	○	〃
45	福島復興局	参事官	飛鳥 武昭	○	〃
46	〃	参事官	小柳 愛美	○	〃
47	〃	巡回職員	小池 文典	○	〃
48	福島県 農林水産部 産業振興課	主任主査	宗像 健太郎	○	〃
49	〃	主査	本田 綾	○	〃
50	〃 園芸課	副主査	西間木佑哉	○	〃
51	福島県相双農林事務所 農業振興普及部	部長	網中 潤	○	〃
52	〃 農業振興課	主査	滝田 克典	○	〃
53	〃 農業振興課	副主査	片桐 優亮	○	〃
54	〃 農業振興課	主事	渡部 直子	○	〃
55	福島県相双農林事務所 双葉農業普及所	所長	荻野 智代	○	〃
56	〃 経営支援課	課長	石井 睦美	○	〃
57	(公社)福島相双復興推進機構 南相馬支部	副支部長	中山 知巳	○	事務局
58	〃		山崎 広志	○	〃
59	〃		奥秋 裕一	○	〃
60	〃 いわき支部	副支部長	森島 隆好	○	〃
61	〃		土屋 修一	○	〃
62	〃 営農再開G	グループ長	諏訪部和幸	○	〃
63	〃 調整課	課長	武田 正宏	○	〃
64	〃		角田 和司	○	〃
65	〃		大野 高志	○	〃
66	〃		齋藤 豊彦	○	〃
計				64	

福島県高付加価値産地協議会令和6年度第1回総会 議事録(詳細)

開催日時：令和6年6月6日(木) 13:00~14:00

開催場所：JA福島さくら ふたば統括センター

(事務局 武田) (相双機構が進行を務める旨発言。配布資料の確認。会長、農林水産省からの挨拶をお願い。)

(高野会長) 関係者の皆様方におかれましては、お忙しい中、令和6年度第1回総会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。私、協議会会長を務めますJA福島さくら復興専任理事の高野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

改めて、本協議会の設立の趣旨ですが、被災12市町村内の市町村・関係機関・団体等が連携して、その機能を発揮し、産地形成の取組を推進し、営農再開の拡大に取り組むこととしております。

今年8月で協議会設立後3年となりますが、これまでの間に拠点施設となる、株式会社福島しろはとファーム様の育苗施設、JAふくしま未来様のそうま日立木カントリーエレベーター、株式会社相馬屋様のパックライス製造施設、そして、先日、株式会社彩喜様の野菜加工施設が竣工しております。また、株式会社美土里耕産様の3,000頭に及ぶ復興牧場につきましては、現在、整備を進めていただいているところです。

これらの施設が、今後、被災12市町村内における営農の再開に寄与し、さらなる農業の進展となりますよう、皆様と力を合わせ、取組みを加速させることが必要と考えています。

本日の総会では、このような状況も踏まえ、これまでの取組みの進捗状況について、県や拠点事業者の皆様からご報告いただき、総会終了後には、拠点事業者の皆様のご協力により、竣工した施設を視察させていただくこととしております。

皆様には、協議会での連携を密に今後の産地づくりに取り組むことと、また、円滑な議事の進行へのご協力をお願いいたしまして、開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(農林水産省 白垣課長補佐) 今日は本当にお忙しいところ集まっていただきまして、ありがとうございます。こういう12市町村、農業関係者の方々が集まっていただく会議は、最近なかなかなくて、今日はその意味でいうと、開催してよかったなというのが私の思いでございます。先ほど会長の方から、いろいろお言葉ありましたけれども、この高付加価値

値産地展開支援事業については、私共の方で、福島県の被災 12 市町村の営農再開加速化のため、やはりこう農家の方々が自分の作ったものが実際に製品化されて売れていく。そういった姿を見ていただくことによって、自信をもって営農再開に取り組んでいただこうと、そういう思いを込めて始めた事業でございます。今日は、総会終了後に本当に立派な施設を見ていただきますので、特に市町村の方々、この後ご覧になっていただいて、こういったものをうまく使って自分たちの町の、村の、市の農産物を立派な製品にするという意味で、営農の加速化、営農の進んでいるところでは、今後の農業の発展、最終的には産地の形成、それには当然 J Aさんの力が非常に重要でございますけれども、そういったことになればという思いでございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(事務局 武田) (今後の議事進行を議長である会長にお渡し。)

(高野議長) では、これよりの議事を進行して参ります。

議題 3 出席の構成員数と総会成立の確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 武田) 事務局から説明いたします。

本総会の成立に関して、規約第 13 条で「総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない」とされています。協議会の構成員は、25 の機関・団体から構成されております。本日の出席委員は代理出席を含めて 23 名となりますので、この規約第 13 条を満たし、本総会は成立することとなりますこと、報告させていただきます。

(高野議長) ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたとおり、本総会は成立していることを確認させていただきます。

続きまして、議題 4 の議事録署名人の選出でございますが、事務局から説明をお願いします。

(事務局 武田) 事務局から説明いたします。

規約第 16 条に、総会の議事は議事録の作成と議事録署名人を選出することとされています。設立総会時の取決めにより、議事録署名人は構成員名簿順で選任させていただき、公益財団法人福島県農業振興公社 鈴木被災地域対策室長様、楡葉町 松本農林水産課長様をお願いさせていただきたいと思っております。

(高野議長) ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたとおり、特に御異論がなければ、この御二方をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

異議無しとのことですので、それでは、公益社団法人福島県農業振興公社の鈴木様、楢葉町の松本様にはよろしくお願ひいたします。

後日、事務局が作成した議事録をお届けいたしますので、内容のご確認をお願ひいたします。

続きまして、議題5の協議事項についてです。構成員の役職名変更及びオブザーバー追加に伴う規約の改正を議題としております。事務局から説明をお願ひします。

(事務局 武田) 事務局から説明いたします。事務局から、協議会構成員の皆様へ、委員・幹事・事務連絡窓口について確認いたしました。この結果、資料1のように取りまとめましたのでご報告いたします。変更箇所は、黄色に着色し、お示ししておりますが、今回の名簿の確認で、大熊町様で委員・幹事の所属される組織の変更があり、JAふくしま未来様、JA全農福島様、川内村様、双葉町様で、幹事の役職名の変更がありました。また、(株)彩喜様では、委員・幹事の役職の変更がありました。このため、協議会規約別表につきまして資料2のように改正することとして案を作成しております。

また、農林水産省の関係の皆様には、これまで本協議会に出席していただいております。また、福島復興局様からは情報共有してほしいという申し出があり、今後、ご助言をいただくことも多くなると思われまますので、オブザーバーとして本協議会にご参加いただきたいと思いますと考えております。これにつきましても、資料2のように協議会規約第21条及び別表を改正することとして案として作成しております。

なお、本日ご参加の皆様のご了承をいただければ、本日付で規約改正を施行することとしたいと思います。

(高野議長) ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただきました内容について、ご確認をいただき、問題なければ総会で了承し、本日付で施行することとよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

異議無しとのことですので、そのように本日付で改正させていただきます。

続きまして、議題6の報告事項についてです。高付加価値産地展開支援事業の概況について、まずは事務局から説明をお願ひします。

(事務局 武田) 高付加価値産地展開支援事業の概況について、施設整備を実施された事業者様及び実施中の事業者様並びに福島県農業振興課様からのご説明をお願いしたいと思います。ご説明に当たりましては、各機関5分程度でお願いいたします。なお、ご質問等は、各機関からのご説明をいただいたのち、一括してお時間をとりたいと思います。

(JAふくしま未来 吉田営農経済企画係兼復興対策担当) はじめにこちらの協議会を含めまして皆様方には日頃より多大なご支援ご協力誠にありがとうございます。当事案につきましては高付加価値産地展開支援事業を活用させていただきまして、相馬日立木カントリーエレベーター及び自動ラック式倉庫を建設させていただきましたので、概要を報告させていただきます。

資料は別紙 3-1 をご参照いただければと思います。まず初めに施設の概況、規模ということで、カントリーエレベーターと自動ラック式倉庫が、令和5年8月30日に完成し、それ以降、活用させていただいております。施設規模に関しましては、カントリーエレベーターは乾もみ重量 3,900 t の受け入れが可能となっております。ラック式倉庫につきましては、玄米で換算しますと 2 万俵受け入れ可能な施設となっております。

続きまして、施設の稼働状況ということで、昨年8月30日に完成してから9月9日に竣工式と内覧会を開催させていただきました。その同じ月の14日に施設の稼働、荷受けを開始させていただきまして、10月26日に令和5年産米は荷受け終了とさせていただいております。翌日の27日以降は、受け入れいたしましたお米を乾燥調製、精選、糲摺りをして倉庫に保管しまして、順次出荷という形で稼働させていただいております。今のところの計画ですと、今年度の7月末に5年産米の作業が終了予定となっております。

続きまして2ページを参照ください。(3)の令和5年産米の取扱状況についてご報告をさせていただきます。総荷受け数量につきましては3,571 t、カントリーですと稼働率約92%ということで荷受けさせていただいております。当初の計画が3,100 tでしたので計画に対して115%ということで計画を上回る数値で皆様からのお米を荷受けしているような形となっております。カントリーエレベーターの利用者数ですが、295戸の皆様からお米を出していただいております。内、南相馬市の利用状況につきましては、このうちの荷受け数量の中の1,478 t、利用率で言いますと、約4割の生産者の皆様に持ってきていただいております。72戸の生産者に活用いただいております。今年度の4月末ですと、受け取ったお米の中で品位認定数、お米の等級を確認できたのがおよそ3分の2ということで、2,438 t の品位認定が終わっております。お米の約1,600 t の調製が終わっておりまして、約7割程度製品率としては進んでいるような形となっております。

次に4番のラック式倉庫の稼働状況につきましては、主食用米の天のつぶを8,000俵、約4割の収容率のお米を受けているような形となっております。こちらのカントリー設立、今後の運営ということで、(4)で、そうま地域穀類産地協議会を設立して運用をさせていた

だいております。そちらは令和4年10月26日に設立総会を行いまして、翌年の3月17日、10月12日にカントリーの建設進捗状況ですとか、稼働状況を協議会の方で皆様と共有させていただいております。協議会の詳細につきましては、次のページをご参照いただければと思います。こちらの産地協議会につきましては、当JAふくしま未来相馬地区管内の市町村さん、相馬市さん、南相馬市さん、新地町さん、飯舘村さんの方にも入っていただきまして、また、当JAのそうま地区稲作部会も構成員として入っていただきまして、福島中央会さん、全農福島米穀部さんにもご協力いただいております。当JAの協議会事務局としまして、全農さんにお米ないし麦を出荷させていただいて、そこからそば屋さんですとか、各取引先の方にお米ないし、麦を供給させていただいております。パックごはんの工場ということで、相馬屋さんにJAとしましては、原料のライスを提供させていただいております。4月末の時点でおおよそ260tのお米を出荷させていただいております。今後もどうぞよろしくお願いいたします。

次のページにつきましては、高付加価値で具体的かつ安定的な取り組みということで詳細を載せさせていただいております。基本的には全農米穀さんを通しまして餌米ですとか、主食用米を中食、外食のチェーン店等に卸させていただいているんですけども、その他に当JAとしましては、管内の市町村さんのふるさと納税、返礼品としても天のつぶですとか、里山のつぶをを提供させていただいておりますので、当JAとしましても積極的に皆様への返礼品といったものにご協力させていただいているような形となっております。

最後5ページということで、今後のJAふくしま未来の課題としましては、1つ目としまして、主食用米の多様な販売販路の中でパックごはんですとか、外食、中食などの実需者の求める品種、品質、数量というのを選定、確保していきたいと思っております。また、2つ目に関しましてはJA全農福島さんと連携させていただきまして、そうま米のニーズ、実需者の確保、連携強化を図りまして、サプライチェーンを展開させていただきたいと思っております。また、3つ目としましては米の実需者との結びつきを強化した中で安定、継続的な販路を確保しまして、まだ作付け再開されていないエリアが南相馬市の一部ですとか、飯舘村の方にございますので、そういった地域の作付け再開の動きの向上を図って参りたいと思っております。また、最後4つ目となりますが、需給調整を図るための飼料用米、また輸出米、米粉用米の生産拡大を図りまして、現在のニーズに合ったお米の作付けを進めていきまして、生産者の持続可能な農業というのを展開できるように支援していきたいと思っております。

簡単にはなりませんが、JAふくしま未来の報告は以上となります。ありがとうございました。

((株)福島しろはとファーム 岡田常務取締役)

資料3-2 共同育苗施設進捗報告をご覧ください。まず、実績でございしますが、令和5年

は 236 万本の苗を生産、令和 6 年は 325 万本ということで、これは当初の目標の 110ha の畑に 330 万本の苗を供給するという生産量についてはクリアしていますが、販売先の構成比は苦戦しております。先ほど申し上げたように当初の目標は、相双地域で 330 万本、約 110ha の畑に定植できるような苗を供給し、檜葉町を中心として、相双地域をさつまいもの産地化を促進する一大拠点にするという趣旨でした。ですが、実際に令和 5 年につきましては、相双地域内に 42 万本、大体 18%の苗の販売ができたんですが、令和 6 年は 25 万本ということで、これは事情がありまして、少し減りました。ただ、苗の供給としましては、330 万本作る体制はできましたので、その苗を捨てるわけにはいかないの、県外、もしくは自社の他のグループの他の生産地で消化しています。基本的には令和 5 年は 330 万本作りましたが、来年は 500 万本を目指し、積極的に苗を供給していきたいと思っております。

苗の品質につきましては、少し細さがありますので、太い苗を作るために苗床ををしっかり作ろうということで、今年、来年で堆肥所を作り苗床をしっかりと作る予定です。また、輸送時に痛みが出たりすることがないように、配送の仕方についても工夫しているところです。

苗の改善につきましては、ウイルスフリー苗の検定を受けた苗を農研機構や種苗メーカーから調達し、当社は食品会社が母体となっていますので、そこの品質管理部のクリーンルームで茎頂培養もしくは継代培養をして増やして、それを育苗ハウスに移植して分岐増殖をさせて、これをウイルスフリー苗として自社の苗専用の畑に植え、翌年の秋にとれた F1 苗用の芋を種芋とした F1 苗を 2 年がかりで作る仕組みを構築しようとしています。

そうしたウイルスフリーの苗が 12 円というのは、非常に安い値段で、その代わり、出荷の仕方は、無選別でやらないと大幅コスト倒れになってしまうので、そういうところで工夫しながら加工品もこの地域で生産しています。なおかつ苗の品種も農研機構とタイアップし、色んな苗を調達できるようになったので、お客さんの求める苗を作りながら、うちとしては全量買い取りを建前としていますので、それをやりながら商品価値の高い芋を作ってもらえるようにやっていこうと考えています。

産地化ということで、試行錯誤しながらやっていますので、是非とも産地化の方にご協力をお願いしたいと思います。以上です。

((株)相馬屋 佐藤代表取締役) パックご飯工場設立にあたりまして、国の方、県の方、JA ふくしま未来さん、JA 福島さくらさん、その他大勢の方に大変お世話になりました、この場を借りて改めて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私共の資料は緑色の資料です。1 時間に 8,000 食、8,000 パック出来るという能力の機械でして、1 日大体 4 時間から 5 時間作っております。令和 5 年産米に関しては、JA ふくしま未来さんと、JA 福島さくらさんに、合わせて約 800 t のお米を供給していただくという

ことで、生産は順調に進んでおります。原発事故で被災した 12 市町村の米 100%の「ふくふくご飯」というお米は、いわき市のスーパーマートさんや、郡山市を中心としたヨークベニマルさん等で販売していただいています。また、被災 12 市町村のお米を主としていますが、お米が不足した時のためのブレンド米として「おいしいご飯炊き上がりました」という商品があります。それはベイシアさん等で販売していただいています。

お米の風評被害で苦しんだので心配はしていたのですが、今のところ大きな支障はなく、お陰様で販売は順調にっておりますので、予定通りどんどん膨らんで計画通りいけば、風評被害の払拭に繋がるのではないかと期待しているところです。出来上がったパックご飯を食べたお客様からは、「大変おいしい」と、手前味噌ですが評価いただいています。後で皆様にも見学していただきますが、楡葉町の工場では木戸川の水を使わせてもらっています。それが、軟水でおいしいので、おいしいと言われているのかなと思います。ごはんの 50%はお水なので、お水がおいしいからパックご飯もおいしいのかなと考えています。

昨年からは福島市にあるアパレルの会社の OEM でアメリカの方にも輸出が始まりました。私共にとっては初めての輸出となったので、社員、スタッフは皆、自信がついたようです。これからは新たな商品として福島県のオリジナル品種である「福、笑い」などを商品化して、12 市町村の米を全国に広げていきたいと思っています。また、地元の楡葉町産の GABA 米の商品化にも取り組んでおり、試作を重ねていますので、早い段階で商品化できて、全国に広がっていけば、なお良いのではないかと考えていますので、引き続き皆様よろしくお願いたします。簡単ですが、以上で終わります。

((株)彩喜 福島広域野菜加工工場 高橋工場長) 現在の我が社、彩喜の福島工場の開業から現在の状況、それから今後の展開について簡単にご説明します。おかげさまをもちまして 3 月 28 日に生産ラインを稼働しまして、4 月 2 日に関係各所にご協力いただきまして無事に竣工式を終えることができました。現在は主に関東のスーパー、ベイシアさんとの仕事を手始めに、千切りキャベツ、ミックスサラダ、カップに入った長ネギ、小ネギ、九条ネギを中心に納めています。ベイシアさんは全店カバーできていますので、福島県内では白河店、安達店には商品が陳列されています。

まだ実際にはライン的には稼働していませんが、工場の設備のキャパとしては冷凍の野菜も作ることができます。たとえば、ブロッコリーをカットしたもの、タマネギをスライスしたもの、みじん切りしたものを冷凍し、業務用に販売することもできます。そちらの方も、実際にレストランチェーンから引き合いがあり、6 月の後半ぐらいから、みじん切りのタマネギを提供する予定です。同様に、量販店さんで数はあまり多くないのですが、千葉県のスーパーセンドウさん、スーパーバリューさんにも商品を提供しています。また今後、東京都内を中心のオリンピックさんにもカット野菜を納める予定があります。

工場としてのキャパはまだまだ能力があるのですがラインの構成とか人の手配がうまく

進んでおらず、せっかく設備があるにもかかわらず、まだフル稼働できていない状況です。現在はカット野菜とパックサラダ、ネギのラインが主に動いています。

また、施設的には剥きタマネギを流せるライン、フリーザーを使って凍らせるラインとか、ジェストという機械で蒸しながら焼き目をつけるようなラインもまだ稼働していないため、その辺も今後の課題かなと思っております。それと付随して、ラインを動かすために人手が必要なので、いま積極的にハローワークをはじめ、ネットの求人、福島相双復興推進機構の求人チームの支援なども受けながら、人の確保に努めてはいるのですが、いかんせん被災地ということで、私が昨年9月にこちらに着任してから、当初は半年間でパートさん50人を目論んでいたところ、集まりが悪くて実際は10人程度しかいません。現在の人員構成としては、社員が10名、パートが10名、あとは外国人の派遣労働者が30名くらいの、総勢50名くらいで工場を回しています。ただ、それ以外の剥きタマネギのライン、冷凍ブロッコリーのラインを動かそうとなると、まだまだ人手は足りない状況にあります。お知り合いの方でお仕事を探している方がいれば、お仕事のご紹介をお願いできればと思います。

この一覧表の最後のほうに、工場の敷地の配置図と工場の図面を載せておいたのですが、工場内の図面については、後ほど工場見学の際に詳しく説明しますが、皆さんにお知らせしたいのは、富岡の産業団地のほぼ中央のほうですが、約一万坪の敷地があります。赤丸で囲んだ部分が野菜加工工場になりますが、この工場の道路の反対側に今年の秋から着工しますが、うちの親会社の福岡ソノリクという会社がこちらに物流センターを作ります。野菜加工工場は1,200坪の工場ですが、その約2.5倍の面積の物流センターを作るのですが、その目的として、ドライバーの2024年問題もあって、東北地方の青森、秋田、岩手から、都内、首都圏の豊洲市場とかに一気に商品を運ぶことができないんですね。そういったこともあって、ちょうど中間地点の富岡に物流センターがあれば、遠方の野菜も一時的に保管して、それを首都圏のほうに持っていくということもできるようになります。物流センターの最大の目的はそういったところであって、東北の野菜物流のハブ的な機能を持ったセンターになろうかと思っています。これが我々の第二期工事として来年の秋には物流センターが完成する予定でいます。実際の竣工は冬になるかと思っています。

さらに、敷地の入口のほうにタレ工場を作る予定でいます。こちらは地元の野菜を使ってドレッシング、ソース、タレ、液体調味料を作るような工場を模索しています。こちらは三期工事として再来年の秋くらいに完成する予定です。全体的には、そのように予定されています。株式会社彩喜ならびに福岡ソノリクの現状について、以上でございます。

(JA 全農福島 山内復興農場設立準備室長)

私共、全農の100%子会社であります株式会社美土里耕産が整備を進めております復興農場の現状について説明させていただきます。資料は3-5をご覧ください。本日の進捗報

告は二つ、施設整備の進捗状況、被災 12 市町村の耕畜連携に関する検討状況・進捗状況について報告させていただきます。

まず、施設整備の進捗状況です。美土里耕産の畜産施設につきましては、令和 5 年度と令和 6 年度の二カ年にわたって高付加価値産地展開支援事業を活用しながら施設整備を進めることを予定しています。令和 5 年度事業については昨年の 9 月に事業承認をいただいて、年度内に完了ができないということで、3 月 26 日付で繰り越しの承認をいただいたところです。事業の対象にならない新たな進入路の設置工事と敷地の造成工事については、昨年度から工事を行っており、本年の 10 月末に完成引き渡し予定で工事が進んでいます。令和 5 年度事業を活用して取得する畜産施設等設備備品につきましては、繰り越し承認されてすぐ 3 月 28 日に入札手続きを開始し、4 月 25 日に入札を完了しています。それから建築工事の一期工事に関しては、現在入札の手続きを進めており、来週の金曜日に入札会議を開催する予定です。こちらは入札完了後着工する予定で、来年の 3 月までの工期ということで進めています。それから、二期工事につきましては令和 6 年度の事業申請を 2 月に行っており、承認待ちとなっていますが、こちら承認されれば二期の設備備品と建築工事の手続きを行う予定です。以上が施設整備の進捗状況です。

続きまして、耕畜連携、いわゆる飼料作物の生産・購入と堆肥の供給の検討状況です。まず、飼料作物につきましては、美土里耕産では自らほ場を持って飼料作物を生産する計画にはしていませんので、12 市町村管内の生産組織や法人、個人の方々と連携しながら飼料を買い付けて農場内で使っていく計画で進めています。

その中で具体的に協議を進めているところとしては、まず飯舘村さんについては、すでにこれまで飼料生産を行っている法人さん、それから、これから新たに飼料生産をやっていこうという法人さんと連携して、デントコーンや、稲 WCS、牧草等の飼料作物を農場で買い受けて使っていくような検討を進めているところです。面積につきましては、この一年二年で返ってくる農地、60ha、プラス、今後さらに 100ha 単位で拡大を目指すといったところで、そこを含めて飯舘村さんと連携して飼料を確保していきたいというところです。

続きまして、富岡町さんについては、昨年度から試験栽培等を行っている個人の生産者の方々にデントコーン利用に向けて要請を行っています。面積については、今年度 12～13ha の作付けを行う予定と伺っています。楢葉町さんについては、一部試験栽培を行っているところですが、基本的には稲 WCS を中心に面積、価格や条件について今後協議を進めてまいります。地元の田村市さんにつきましては、ほ場整備を行っているところの担い手、機械のからみ等の課題はあるものの、今後、協議を重ねていって、地元ですのっけり連携しながら稲 WCS を中心に飼料の生産確保に向けて一緒に取り組んでまいりたいと思っています。

続いて、堆肥の供給については、飼料作物を買いわせていただく生産者の方々に優先的に堆肥を供給していくということで考えています。ここに、目安としての堆肥の施肥量を書

いていますが、稲 WCS よりもデントコーンの方が、かなり堆肥を必要とするということで、地域の皆様と話をしている、やはり堆肥は欲しいというお声をたくさんいただいていますので、しっかり地域に堆肥を還元していくということと併せまして、飼料作物を生産するほ場以外にも供給して有効に役立てていただくということを考えております。万が一、それでも余った場合に備えて、全農県本部等と連携しながら堆肥のペレット化、化成肥料がかなり値上がりしているということで、化成肥料と堆肥の混合肥料等の研究も進めながら、そういったところへの原料供給についても、検討を進めています。

農場稼働は来年度を目標にしていますが、飼料も買い入れる、また稼働後は糞尿をもとに堆肥を製造するというので、今年度は各連携先との契約の締結等も視野に入れながら、しっかりと進めていきたいと思っています。以上でございます。

(福島県農林水産部農業振興課 本田主査) 高付加価値産地展開支援事業は、原子力被災 12 市町村の営農再開を加速化させるために市町村を超えて広域的に生産、加工等一体となった産地の創出に必要な取組を支援するために、令和 3 年度から取組を行っています。令和 12 年度までに被災 12 市町村内で、加工品も含めて 80 億円の産出額を創出することを目標に、第二期復興創生期間の最終年度である令和 7 年度には、その 3 割に当たる 24 億円の創出を目指しています。資料にありますとおりこれまでに整備事業 5 件、推進事業 6 件の計 11 件が採択されています。令和 6 年度は、整備事業 1 件と推進事業 2 件について、国へ申請する準備を進めているところです。

今ほど、各拠点事業者さんからご説明いただきましたが、徐々に整備が整ってきており、これらの施設をいかにフルに活用して高付加価値産地を創出していくか、産出額の目標を達成していくか、一番重要なのは、これをいかに営農再開面積の拡大につなげていくかということと考えています。

事業の内容と今後の推進方針ですが、土地利用型作物の場合、JA 福島未来さんのカントリーですと、水稻の作付面積に換算しますと、約 540ha のコメに相当します。そのうちの 439ha は 12 市町村内、南相馬市内での作付けを想定しています。それから、相馬屋さんのパックご飯工場につきましても、今、実際に、未来さんのカントリーからもお米が入ってきておりますが、こちら面積で換算すると、319ha 分のお米が必要になります。こちらの施設ができたことによって、今後生産者の方も安心して出荷できるように、規模拡大ですとか新規作付けの契機としていただければと思っています。また、こういった 12 市町村内での取組の PR といたしまして、パックごはんを市町村のふるさと納税の返礼品にご使用いただくとか、その地域の取組を、より地域の方に認知していただけるように、道の駅ですとか直売所での取扱いについても、是非、市町村からの働きかけをいただければと思います。

続いて、園芸品目についてです。こちら、彩喜さんの方では、タマネギやブロッコリ

一、かんしょ等の野菜 13 品目とシイタケの加工が可能な施設となっています。こちらで原料となる野菜の作付面積に換算すると、約 303ha になります。その 303ha をこれからいかに 12 市町村内で、野菜の生産につなげていけるかという部分で、地域の農家さんはもちろんのこと、大きな農業法人さんの参入も期待されているところです。また、しろはとファームさんの育苗施設につきましても、330 万本の苗が生産できるということで、こちらは、サツマイモ 110ha 分の作付けができる苗の量となっております。こちらについても、今後、営農再開を進めていく中でしっかり 12 市町村内に配分して、12 市町村内で作付けをいかに増やしていただくかということが重要になってくると思います。今まで福島県内には加工業務用向けの大きな野菜産地というのがなかったので、今後、加工業務用向けですとか、量を沢山とっていただくことに向けた産地づくりというものも検討して進めていく考えです。昨年度、県の園芸課の方で全農さん、両 J A さん、彩喜さんにご協力いただきながら、加工業務用のブロッコリー、ネギ、かんしょ、タマネギの経営指標を作成して、今年のこの幹事会の時に詳細をご説明させていただきました。今回も資料に添付していますので、ご覧ください。こういった経営指標を活用しながら、昨年 12 月には相双農林事務所主催で、彩喜さんと全農さんと両 J A さんと市町村の皆様にお集まりいただいて、作付け推進に向けた打合せを行っていますし、今年の 3 月からは、彩喜さんが段取りをされる中で、双葉農業普及所の方でも立会いをしながら、各市町村さんへ取組の説明ですとか、作付け推進に係る打合せを行っているところです。また、栽培の支援の部分では加工野菜の生産支援に向けた試験研究を行っています。資料に添付していますが、県の浜再生研究所では、加工業務用ブロッコリーに向いている品種の選定ですとか、どのくらいの栽植密度、どのくらいの間隔で植えればいっぱい取れて、しかもある程度花蕾を大きくできるかというような試験を行っています。残念ながら去年は、定植時期に渇水になり、だいぶ収穫時期が遅れてしまい、品種の差や寒暖の差が見られなかったもので、令和 6 年度も再度試験を行っているところです。そういった結果も踏まえて、生産の方にも有用な情報をお繋ぎしてきたいと思っています。

次に畜産についてです。こちら令和 5 年度に、美土里耕産さんの方で種蓄供給機能を持つ牧場と家畜排せつ物処理施設、要は堆肥の生産施設の整備が進められています。今のところ、令和 7 年度に一部稼働することを目指して工事が進められています。こちらで生産された子牛 525 頭は 12 市町村内の畜産農家さんに供給される予定でして、近くの牧場から自分の牧場に種牛を導入できるとのことで地域の畜産農家さんのスムーズな飼養開始につながることを期待されます。また、堆肥が大量に出てくるということもあって、除染により地力が低下したほ場での地力回復が期待されます。ご存じのとおり、浪江町でも県酪さんの復興牧場の整備が進められていますので、今後、飼料生産の拡大に向けて速やかな構築連携の仕組み作りが必要と考えています。こちらの産地協議会はもちろんですが、別に、畜産の高付加価値産地展開支援協議会の方も設立しており、県酪さん、全農さん、両

J Aさん、市町村、県等で飼料の生産や堆肥の利用について検討を進めています。堆肥の有効な活用方法や飼料生産に向けた研修会等も開催する予定です。牧場の本格稼働は数年後となる見込みですが、こういった構築連携の体制の仕組み作りについては、稼働した時にしっかり機能するように、今、準備を進めているところです。

まとめになりますが、拠点施設が整備されたことによって、最終的な目的は12市町村内の営農再開と産出額80億円の産地の創出になります。各拠点施設が動き出した中で、本格的に稼働したからこそ問題等が発生することもあると思いますので、今後も、この協議会の総会、幹事会の中で意見交換を行いながら一つ一つ問題を解決し目標とする産地づくりに繋げていきたいと思っていますので、関係機関の皆様には、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。県からは以上です。

(農林水産省 白垣課長補佐) 今の福島県の説明に、少し補足させていただきます。特に今回、この産地の中で皆さんが多分、今まで関わったことがない分野というのが加工業務用の野菜だと思います。もちろん、市場用の野菜というのがありますが、加工業務用の野菜、今日は話が出てきませんでしたけど、タマネギやブロッコリー、スーパーでブロッコリーのウエイト見ていただくと分かるように、ほとんどエクアドル産です。そういう中で国産というのが非常に売れるものになっている。逆にいうと市場用ってライバルが多くなっています。その意味で、私共、あえて加工業務用野菜をこの高付加価値産地展開支援事業の中に入れてさせていただきました。また、かんしょもそうですが、売れるものを作っていく。逆に作れば売れるという状況が、ようやく出来つつあるところでございますので、ぜひ、皆さんの方でもですね、取り組んでいただければと思います。よろしくお願い致します。

(高野議長) ご説明ありがとうございます。これまでの説明に対して、皆様からご質問等ありましたら、よろしくお願い致します。

ございませんでしょうか。

ご質問がないようでしたら、議事の方進めさせていただきます。本日の議事は以上となりますが、ご質問がないようですので、これにて、福島県高付加価値産地協議会 令和6年度第1回総会を閉会とさせていただきます。円滑な議事の進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

(事務局 武田) (今後の連絡事項等について伝達)

以上